

## 評価報告案

## 〈報告の方法〉

減量化・資源化施策	報告の内容	減量あるいは資源化量の効果		評価
<b>1. ごみ等廃棄物を減らすための取り組み</b> (1) 2R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の推進) 【発生抑制(リデュース)の推進】		<b>H34目標数値</b>	<b>H34目標に対する達成数値</b>	<b>審議会委員による評価</b>
①市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり	取り組んだ内容について報告する。 ・広報ひこねで「ごみ減量・資源化トピックス」の連載した。	総排出量の削減 家庭系 -10.0%	総排出量の削減 家庭系 +0.52%	【個別評価】 ①広報ひこねでの「ごみ減量・資源化トピックス」を連載し、情報提供に努めている。しかしながら、H25年度の家庭系排出量を見ると平成24年度よりも増加していることから、記事に関心を持って読んでいただけたか、記事を読んで行動をかえていただけたかの判断については、実践につながらなかったものとする。 ②イベントや広報ひこねで、食品ロスによる「もったいない食生活」からの脱却について啓発を実施している。平成25年度の生ごみ排出量が減っていることから、ある程度の効果があったものとする。 ③市内16店舗の協力により、レジ袋の無料配布を中止いただいたことで、マイバッグ持参率が向上し、その結果レジ袋がごみとして出される量が減っていることになると理解する。また、資源としてリサイクルされるレジ袋の排出量が減ったことで、若干の再資源化率が下がることも理解できる。 ④エコ包装の推進に対する取組が出来ていないことから、削減につながっていない。 ⑤自治会等への出前講座を実施したことで、参加者には適正な分別と減量・資源化意識の向上につながったものとする。  【今後の取組】 ○市民のごみの減量と資源化に対する意識改革については、廃棄物関連の情報を分かりやすく「みえる化」することが必要であり、その情報をいかに「みせる化」するのも重要である。今後は、これまで同様に広報ひこねやホームページ等を通じて情報提供に努めるとともに、市民の皆さんに見てもらえるような情報提供の手法について検討し、実施されたい。また、市民団体や事業者と連携した取組を実施できるような仕組みを構築されたい。 ○「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」では、県全体でのレジ袋削減量を算出されているが、彦根市単独での削減量が把握できていないことから、平成26年度においては各市町での削減量が求められるよう要望していただきたい。 ○効果的な出前講座の実施方法について検討し、実施されたい。
②買い過ぎない・作り過ぎない・食べ残さないライフスタイルの推進	取り組んだ内容について報告する。 ・「チャレンジ THE ごみダイエット」と題したイベントで、「もったいない食品ロス」と題した展示コーナーを設け、啓発を実施した。 ・「ごみ減量・資源化トピックス」で食品ロスに関する記事を掲載した。(5月号)	再生利用率の向上 -1.4%	再生利用率の向上 +0.76%	
③マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進	取り組んだ内容について報告する。 ・「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」に参画し、環境にやさしい買い物キャンペーンで啓発活動を実施した。 ・「ごみ減量・資源化トピックス」でマイバッグ持参の推進および持参率を掲載した。(11月号) <b>マイバッグの持参率を指標とし、その推移を報告する。</b> マイバッグ持参率 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 - 50.8% 90.1% ※平成24年度については、レジ袋無料配布中止が開始された3月分のデータのみとなっている。	最終処分量の削減 -20.9%	最終処分量の削減 +2.9%	
④市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進	取り組んだ内容について報告する。 ・実施できていない。	焼却量の削減 -7.3%	焼却量の削減 +1.59%	
⑤地域への出前講座の充実	出前講座の開催数および参加者数を指標とし、その推移を報告する。 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 開催数 3回 8回 13回 参加者数 100人 643人 960人			
<b>【再使用(リユース)の推進】</b>				
①エコマーケットなどのリユース情報の提供	情報の提供回数を指標とし、その推移を報告する。 情報提供回数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 19回 24回 22回	総排出量の削減 家庭系 -0.4%	総排出量の削減 家庭系 +0.02%	【個別評価】 ①広報ひこねにおいて、リサイクルステーション運営委員会が開催するエコマーケット「夢畑」の出展者の募集や開催の案内を掲載したことで、リユースの促進につながったと考える。 ②リユース食器の普及推進に対する取組が出来ていないことから、削減につながっていない。 ③リターナブル瓶の普及推進に対する取組が出来ていないことから、削減につながっていない。  【今後の取組】 ○エコマーケットを運営する団体構成員の高齢化と構成員数の減少により、開催の継続が難しくなりつつあることから、市民団体による自主的な運営の継続に協力していただきたい。 ○他自治体でリユース食器のリース事業に取り組んでいる団体を視察調査し、本市においても取り組んでいただける団体を発掘していただきたい。 ○リターナブル瓶の普及については、企業の協力が必要であることから、市内企業へ協力を求めていただきたい。
②リユース食器の普及推進	取り組んだ内容について報告する。 ・実施できていない。	再生利用率の向上 ±0%	再生利用率の向上 ±0%	
③リターナブル瓶の普及推進	取り組んだ内容について報告する。 ・実施できていない。	最終処分量の削減 -0.2%	最終処分量の削減 +0.04%	
		焼却量の削減 -0.3%	焼却量の削減 +0.07%	

減量化・資源化施策		報告の内容	減量あるいは資源化量の効果		評価
(2) 事業系ごみの適正な排出推進			H34目標数値	H34目標に対する達成数値	審議会委員による評価
①紙類の混入防止の啓発・指導徹底	取り組んだ内容について報告する。 ・彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだ。	総排出量の削減 事業系 -6.7%	総排出量の削減 事業系 +5.72%	【個別評価】 ①事業系廃棄物の適正な排出と資源化の向上を啓発するため、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだことは評価できる。しかしながら、要綱の施行は平成27年度であることから、今後の削減効果を期待する。 ②産業廃棄物となる事業系の容器包装プラスチックの混入について啓発するため、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだことは評価する。しかしながら、要綱の施行は平成27年度であることから、今後の削減効果に期待する。 ③食品リサイクルに取り組む事業所数を増やすため、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだことは評価する。しかしながら、要綱の施行は平成27年度であることから、今後の削減効果に期待する。  【今後の取組】 ○平成27年度から施行される彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱を基に、廃棄物の多量排出事業所における廃棄物の減量と資源化に向けた啓発と指導を強化いただきたい。	
②汚れた容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導徹底	取り組んだ内容について報告する。 ・彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだ。	再生利用率の向上 +0.4%	再生利用率の向上 -0.21%		
③事業系食品リサイクルの促進	取り組んだ内容について報告する。 ・彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだ。 食品リサイクルを実施する事業所数を指標とし、その推移を報告する。 認定企業数 実施店舗数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 2件 2件 3件 8件 8件 9件	最終処分量の削減 -2.4%	最終処分量の削減 +0.34%		
(3) 事業者との連携を深める					
①スーパー等店舗での古紙・衣類回収の推進	取り組んだ内容について報告する。 ・実施できていない。 スーパー等店舗での古紙等回収量を指標とし、その推移を報告する。 古紙回収量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 243トン 563トン 626トン ※H23においては、7月からの9か月分	総排出量の削減 家庭系 -2.8%	総排出量の削減 家庭系 +0.13%	【個別評価】 ①スーパー等店舗での古紙や衣類の回収を促すために取り組みが実施できていない。 ②イベントでのひこね井販売の際に、オリジナルどんぶりによるデポジット制度の導入について、商工課担当者と協議したが、現状は難しいとのことで実施には至っていない。また、企業等へのデポジット制度の導入については、協議できていないことから、排出量の削減につながっていない。 「買い物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋有料化を検討し、平成25年4月1日から市内大手8事業所で有料化が開始されるまでに至ったことから、レジ袋の排出削減につながっている。  【今後の取組】 ○市内では、平和堂日夏店での古紙等回収が実施されており、同様の回収が市内のスーパー等でも実施されるようであれば、広報ひこね等での周知を図っていただきたい。 ○デポジット制度の導入については、企業等の協力が必要であることから、市内企業へ協力を求めている。 ○レジ袋の有料化については、現在の大手9事業者以外にも、市内の様々な店舗でも実施されるよう、呼びかけていただきたい。	
②デポジット制度やレジ袋有料化の検討	検討した内容および結果について報告する。 ・イベントでのひこね井販売の際に、オリジナルどんぶりを使用し、デポジット制度を導入できないか検討するよう、商工課担当者と協議した。 ・「買い物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋有料化を検討し、平成25年4月1日から市内大手8事業者で有料化が開始された。(現在、9事業者)	再生利用率の向上 -0.9%	再生利用率の向上 +0.49%		
(4) 越境ごみ対策の強化					
①搬入時の確認強化	取り組んだ内容について報告する。 ・事業系ごみを家庭系ごみとして持ち込んだ場合や産業廃棄物を一般廃棄物と偽って持ち込んだ場合には、警察に連絡する旨の警告看板を設置した。 ・軽量所に監視カメラを設置した。(車両ナンバー、搬入物等の証拠確保) ・H26.4.1より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」を改正し、不適正な搬入をする許可業者への規制を強化するため取り組んだ。 ・H26.4.1より彦根市一般廃棄物収集運搬業許可業者処分要領を策定し、違反内容、処分について明確化するため取り組んだ。	総排出量の削減 家庭系 -3.1% 事業系 -3.5%	総排出量の削減 家庭系 +0.18% 事業系 +2.38%	【個別評価】 ①事業系ごみを家庭系ごみとして持ち込んだ場合や産業廃棄物を一般廃棄物と偽って持ち込んだ場合には、警察に連絡する旨の警告看板や軽量所に監視カメラを設置したことは評価できるが、平成25年度の清掃センターへの直接搬入量が増加していることから削減には至っていない。 平成26年4月1日より不適正な搬入をする許可業者への規制を強化するため、「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬業許可業者処分要領」の策定に取り組んだことは評価できるが、平成25年度は搬入物検査を実施できていないことから、不適正な搬入防止による削減には至っていない。今年度からの搬入物検査の実施による削減効果を期待する。 ②平成26年4月1日より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し、家庭から出る粗大ごみ手数料の改定に向けて取り組んだことは評価するが、施行前の駆け込み搬入のため、粗大ごみが増加している。平成26年度からの削減効果に期待する。  【今後の取組】 ○「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬業許可業者処分要領」を基に、搬入物検査を強化されたい。	
②料金体系の見直し	取り組んだ内容について報告する。 ・H26.4.1より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し、家庭から出る粗大ごみ手数料の改定に向けて取り組んだ。	再生利用率の向上 +0.5%	再生利用率の向上 -0.27%		
		最終処分量の削減 -1.3%	最終処分量の削減 +0.18%		
		焼却量の削減 -4.6%	焼却量の削減 +1.00%		

減量化・資源化施策	報告の内容	減量あるいは資源化量の効果		評価																		
<b>2. 再生利用率(リサイクル率)を上げるための取り組み</b> (1)新たな回収区分の拡大による再生利用の推進		H34目標数値	H34目標に対する達成数値	審議会委員による評価																		
①各種リサイクルの推進	<p>取り組んだ内容について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ減量・資源化トピックス」で古紙類の出し方について掲載した。(9,10月号)</li> <li>・「ごみ減量・資源化トピックス」で容器包装プラの分別、資源化について掲載した。(7,8月号)</li> <li>・古紙・衣類の集団回収に対する奨励金を交付</li> </ul> <table border="1" data-bbox="617 499 1127 588"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051t</td> <td></td> <td>2,852t</td> <td></td> <td>2,753t</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>6,103千円</td> <td></td> <td>5,705千円</td> <td></td> <td>5,506千円</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	集団回収量	3,051t		2,852t		2,753t	交付額	6,103千円		5,705千円		5,506千円	<p>総排出量の削減 家庭系 -0.1%</p> <p>再生利用率の向上 +1.0%</p> <p>最終処分量の削減 -1.8%</p> <p>焼却量の削減 -0.1%</p>	<p>総排出量の削減 家庭系 -0.04%</p> <p>再生利用率の向上 -0.55%</p> <p>最終処分量の削減 +0.25%</p> <p>焼却量の削減 +0.02%</p>	<p>【個別評価】</p> <p>①広報ひこねで古紙類の出し方について掲載し、雑がみの排出方法についても記載したことで、集団回収量は平成24年度と比べ若干減ったものの、行政回収量が増えており、両者を合わせると例年並みの回収量となっていることから、古紙類の資源化意識の持続にはつながっていると考える。さらに、平和堂日夏店での回収量を加えると、市内における資源として出された古紙の量は増えていることから、継続的な情報提供が有効と考える。</p> <p>②新しい資源化技術の取り入れについては、検討できていない。</p> <p>③平成26年4月1日より小型家電のリサイクルを開始するため取組を進めたことは高く評価できる。しかしながら、平成26年度からの実績であり、今後の小型家電リサイクルの向上に期待する。</p> <p>④剪定枝等のRPF化について検討し、実施可能な事業者の調査を始めており、現在も調査を進めていることは評価できるが、早い段階での実施に期待する。</p>
	H23	⇒	H24	⇒	H25																	
集団回収量	3,051t		2,852t		2,753t																	
交付額	6,103千円		5,705千円		5,506千円																	
②新しい資源化技術の取り入れ検討	<p>検討した内容および結果について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施できていない。</li> </ul>																					
③小型家電リサイクルの検討	<p>検討した結果について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26.4.1より小型家電のリサイクルを開始するため取り組んだ。</li> </ul> <p>実施する際は、小型家電からの資源化量を指標とし、その推移を報告する。</p> <table border="1" data-bbox="617 798 964 882"> <tr> <td>小型家電資源化量</td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> </tr> </table>	小型家電資源化量	H23	⇒	H24	⇒	H25		0トン		0トン		0トン			<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も古紙等の資源化を推進するため、集団回収を実施する団体への奨励金制度の継続や広報ひこねでの啓発に努められたい。</li> <li>○新しい資源化技術の調査・研究を進め、本市でも可能なものについては検討し、実施されたい。</li> <li>○小型家電のリサイクルについての周知に努め、回収量を増やすことで再資源化率の向上につなげていただきたい。</li> <li>○剪定枝等のRPF化について調査を進め、早い段階で実施されたい。</li> </ul>						
小型家電資源化量	H23	⇒	H24	⇒	H25																	
	0トン		0トン		0トン																	
④雑がみや硬質プラスチック等のRPF化の検討	<p>検討した結果について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定枝等のRPF化を検討している。</li> </ul> <p>実施する際は、RPF化された雑がみや硬質プラスチック等の量を指標とし、その推移を報告する。</p> <table border="1" data-bbox="617 1008 964 1092"> <tr> <td>RPF化量</td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> </tr> </table>	RPF化量	H23	⇒	H24	⇒	H25		0トン		0トン		0トン									
RPF化量	H23	⇒	H24	⇒	H25																	
	0トン		0トン		0トン																	
<b>3. 最終処分量を減らすための取り組み</b> (1)硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす																						
①埋立ごみの選別の検討	<p>検討した結果について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、埋立ごみとして排出されている蛍光灯、電球など分別区分の変更を検討している。</li> <li>・1市4町での調整を進めている。</li> </ul> <p>実施する際は、埋立ごみからの資源化量を指標とし、その推移を報告する。</p> <table border="1" data-bbox="617 1417 964 1501"> <tr> <td>資源化量</td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> </tr> </table>	資源化量	H23	⇒	H24	⇒	H25		0トン		0トン		0トン	<p>総排出量の削減 家庭系 -0.6%</p> <p>再生利用率の向上 +0.1%</p> <p>最終処分量の削減 -2.6%</p> <p>焼却量の削減 ±0%</p>	<p>総排出量の削減 家庭系 +0.01%</p> <p>再生利用率の向上 -0.05%</p> <p>最終処分量の削減 +0.36%</p> <p>焼却量の削減 ±0%</p>	<p>【個別評価】</p> <p>①埋立ごみとして排出されている蛍光灯および電球の分別区分を変更し、資源化できるよう検討を進めまいることは評価できるが、早い段階での実施に期待する。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○埋立ごみの削減と再生利用率の向上を目的として、蛍光灯と電球の分別区分を早い段階で実施されたい。</li> </ul>						
資源化量	H23	⇒	H24	⇒	H25																	
	0トン		0トン		0トン																	
<b>4. 焼却量を減らすための取り組み</b> (1)「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進																						
①資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	<p>検討した結果について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ減量・資源化トピックス」で資源化する雑がみの出し方について掲載した。(9月号)</li> </ul>	<p>総排出量の削減 家庭系 -0.1%</p> <p>再生利用率の向上 +1.9%</p> <p>最終処分量の削減 -0.6%</p> <p>焼却量の削減 -0.9%</p>	<p>総排出量の削減 家庭系 +0.02%</p> <p>再生利用率の向上 -1.04%</p> <p>最終処分量の削減 +0.08%</p> <p>焼却量の削減 +0.20%</p>	<p>【個別評価】</p> <p>①広報ひこねで古紙類の出し方について掲載し、雑がみの排出方法について記載しているが、衣類の資源回収についての情報を掲載できていない。よって、古紙類の回収量については、集団回収、行政回収、店舗回収を合わせると増えているが、衣類の回収量は横ばい状態が続いている。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○衣類の資源化についての情報や雑誌類として回収できる「雑がみ」などの情報を、広報ひこねやホームページで積極的に発信されたい。</li> </ul>																		

減量化・資源化施策	報告の内容	減量あるいは資源化量の効果		評価																																										
(2)「生ごみ」の減量・資源化の推進		H34目標数値	H34目標に対する達成数値	審議会委員による評価																																										
①生ごみ減量・資源化の取組方や事例の情報提供	<p><b>情報の提供回数を指標とし、その推移を報告する。</b></p> <p>・「ごみ減量・資源化トピックス」で簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集に加え、生ごみの堆肥化について掲載した。(2月号)</p> <table border="1" data-bbox="608 388 1142 483"> <tr> <td>情報提供回数</td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0回</td> <td></td> <td>0回</td> <td></td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付</p> <table border="1" data-bbox="608 514 1142 661"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td></td> <td>24件</td> <td></td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td></td> <td>357千円</td> <td></td> <td>282千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>380世帯</td> <td></td> <td>404世帯</td> <td></td> <td>423世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>55.5トン</td> <td></td> <td>59.0トン</td> <td></td> <td>61.8トン</td> </tr> </table> <p>生ごみ削減量 = 1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 × 会員世帯数 × 平均世帯人口(2.5人) × 365日  1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 160g  ※ただし、本事業を実施する生ごみ減量に意欲のある世帯での原単位  ※保有数は、補助金交付世帯にたいするアンケート結果から</p>	情報提供回数	H23	⇒	H24	⇒	H25		0回		0回		1回		H23	⇒	H24	⇒	H25	補助件数	28件		24件		19件	交付額	406千円		357千円		282千円	処理機保有件数	380世帯		404世帯		423世帯	生ごみ削減量	55.5トン		59.0トン		61.8トン	<p>総排出量の削減 家庭系 -2.5%</p> <p>再生利用率の向上 +0.2%</p> <p>最終処分量の削減 -1.4%</p> <p>焼却量の削減 -2.3%</p>	<p>総排出量の削減 家庭系 +0.13%</p> <p>再生利用率の向上 -0.11%</p> <p>最終処分量の削減 +0.20%</p> <p>焼却量の削減 +0.50%</p>	<p>【個別評価】</p> <p>①広報ひこねで簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集に加え、生ごみの堆肥化について掲載したことで、新たに2団体から応募あったことは評価する。しかしながら、平成26年度からの委託となることから、今後の生ごみ削減効果に期待する。  HPや自治会長会議の資料として生ごみ処理機購入補助金制度の周知を図ったとのことだが、申請件数は減っている。しかしながら、H14年度から平成24年度に補助金を交付した世帯に対して実施したアンケート調査では、現在も使用しているとの回答が404世帯あったことから、生ごみ減量につながっていると考える。</p> <p>②平成25年度の簡易生ごみ処理普及事業では、新規会員10名の増員があったものの、100名の会員を有していた団体が、年度途中で解散となったため事業実績としては下がっている。しかしながら、会員は、団体解散後も家庭での生ごみ処理を継続することであったことから、市内での簡易生ごみ処理を実施する世帯は着実に増えているものと考えられる。</p> <p>③簡易生ごみ処理で得られた堆肥の利用先を確保できたことは評価できる。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○広報ひこね等での情報提供に努められたい。  ○家庭での生ごみ処理機の活用状況について定期的なアンケート調査を実施されたい。  ○アンケート結果から生ごみ処理機の耐用年数は、10年を超えるものと考えられ、継続的な生ごみ減量につながっていることから、生ごみ処理機購入補助金を継続するとともに、簡易生ごみ処理普及事業の拡大を図られたい。また、普及事業と併せて、堆肥の利用先の確保についても協議を進められたい。</p>
情報提供回数	H23	⇒	H24	⇒	H25																																									
	0回		0回		1回																																									
	H23	⇒	H24	⇒	H25																																									
補助件数	28件		24件		19件																																									
交付額	406千円		357千円		282千円																																									
処理機保有件数	380世帯		404世帯		423世帯																																									
生ごみ削減量	55.5トン		59.0トン		61.8トン																																									
②簡易生ごみ処理の普及促進	<p><b>簡易生ごみ処理普及委託事業で削減された生ごみ量および委託団体の会員数を指標とし、その推移を報告する。</b></p> <table border="1" data-bbox="608 903 1142 1018"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>委託団体数</td> <td>3件</td> <td></td> <td>3件</td> <td></td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>会員世帯数</td> <td>169世帯</td> <td></td> <td>185世帯</td> <td></td> <td>95世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td></td> <td>27.0トン</td> <td></td> <td>13.9トン</td> </tr> </table> <p>◆100名の会員を有した団体が、年度途中で解散となったため、実績にはその世帯数を計上していないが、解散後も会員は家庭での生ごみ処理を継続することであったことから、その世帯も含めると平成25年度の生ごみ削減実績は、28.5トンである。</p>		H23	⇒	H24	⇒	H25	委託団体数	3件		3件		2件	会員世帯数	169世帯		185世帯		95世帯	生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン																					
	H23	⇒	H24	⇒	H25																																									
委託団体数	3件		3件		2件																																									
会員世帯数	169世帯		185世帯		95世帯																																									
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン																																									
③市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保	<p><b>取り組んだ内容について報告する。</b></p> <p>・簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。  確保が出来た際は、利用先数を指標とし、その推移を報告する。</p> <table border="1" data-bbox="608 1323 1142 1407"> <tr> <td>利用先数</td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0件</td> <td></td> <td>0件</td> <td></td> <td>1件</td> </tr> </table>	利用先数	H23	⇒	H24	⇒	H25		0件		0件		1件																																	
利用先数	H23	⇒	H24	⇒	H25																																									
	0件		0件		1件																																									
(3)「草木・剪定枝・流木など」資源化の推進																																														
①草木・剪定枝・流木などの資源化にかかる調査・研究	<p><b>調査・研究した内容について報告する。</b></p> <p>・流木を資源として加工できる市内事業所を確保  ・草木・剪定枝をRPFとして資源化できる事業所を調査している。</p> <table border="1" data-bbox="608 1606 1142 1701"> <tr> <td>資源化搬出量</td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4トン</td> <td></td> <td>18トン</td> <td></td> <td>5トン</td> </tr> </table>	資源化搬出量	H23	⇒	H24	⇒	H25		4トン		18トン		5トン	<p>再生利用率の向上 +0.4%</p> <p>最終処分量の削減 -0.3%</p> <p>焼却量の削減 -0.5%</p>	<p>生利用率の向上 -0.22%</p> <p>最終処分量の削減 +0.04%</p> <p>焼却量の削減 +0.11%</p>	<p>【個別評価】</p> <p>①流木や臼など清掃センターでは処理が困難な木材類を資源として加工できる市内事業所に搬出してことは評価できる。  剪定枝等のRPF化について検討し、実施可能な事業者の調査を始めており、現在も調査を進めていることは評価できるが、早い段階での実施に期待する。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○地球温暖化防止の観点から、二酸化炭素を吸収する樹木の適正な管理が必要である。しかしながら、剪定枝を単に焼却するだけでは二酸化炭素の削減にはつながらないことから、剪定枝をRPF燃料として資源化することで、二酸化炭素の削減にも貢献できるものと考えられる。よって、草木や剪定枝をRPFとして資源化できる事業所を調査し、早い段階で実行できるよう努められたい。</p>																														
資源化搬出量	H23	⇒	H24	⇒	H25																																									
	4トン		18トン		5トン																																									